

# ガバナンス研究科 自己点検・評価報告書

## 1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政、国際協力等に携わる首長、議員・公務員、NPO・NGO職員、民間企業職員ならびにこれら公共政策分野に関心をもつ公務員志望の学卒者および政府派遣留学生・国費留学生・政府開発援助長期研修生等の外国人留学生を対象に、高度な専門知識と国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的とする。</p> <p>公共政策とは、国の内外における政策課題の現状分析と資料収集をもとに政策創造を行うものである。それは政策の立案・決定にいたるこれまでのプロセスを見直し、目的合理的なプロセスの改編(市民参加等)を考え、政策目的の実現可能性についてシミュレーションを行い、実験的な施策によって障害の有無・原因を検証し、政策の手直しを行う。最後にあるいは経年的に、その成果を見届け政策評価を行う。本研究科は、既存の「政治学・行政学」、「経済学・財政学」、「法学」の中核社会科学3分野を統合した総合科学として、新たな公共政策学を構築するとともに、実用知・技法知を中心とする専門職教育をめざしている。</p> <p>本研究科は、2004年4月、学部に基礎をおかない「独立研究科」として開設したが、その後、学内外の要請に応え専門技術性をより高める趣旨から2006年、文部科学省に「専門職大学院」への改編を申請し認可され、今年(2008年)で2年目を迎えている。この間、社会のニーズに合致した高度職業人の養成の観点から、カリキュラム内容の一層の充実を図りながら、また、実務経験ある講師をこれまで以上に多く採用し、教育・研究の水準を高めてきた。その意味で、専門職大学院の目的・教育目標を適切かつ着実に遂行している。</p> <p>・長所</p> <p>自治体首長、自治体職員・自治体議員、NPO・NGO職員、民間企業職員が定員の7割近くを占めており、夜間に学ぶ社会人大学院として、そのニーズに応え、独自性を発揮している。また、公務員志望の院生(学部卒業生)にとっては、これら社会人と共に学ぶことで、その仕事内容・使命感など、現場の課題にふれることができ、公務員試験受験のモチベーションを高めている。</p> <p>社会人主体の大学院であることから、問題意識が高く、研究フォーラム等、積極的提言が寄せられ、かつ、自ら企画・実行する行動力があり、また、先輩院生と後輩院生の意思疎通もよく、前者が適宜・適切な指導・</p>	<p>補習講義(講義内容のダイジェスト版・総集編)日程の設定や録画・録音の貸出しなど、代替的学習手段を充実・工夫する必要があるが、財政的裏付けが求められる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>助言を行うことで人材育成の一翼を担っており、今日にいたっている。</p> <p>・問題点 有職者にとっては、仕事柄、夜間講義に出席できないときがあり、講義内容を後日、フォローする仕組みが求められる。欠席が続くと学習意欲が低下することになり、オン・デマンドによる講義内容のビデオ収録とそのインターネット配信(Windows)の一層の整備・改善とともに、多様な学習システムの開発・方式が求められる。</p>	
○研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	<p>・現状 本研究科は、2004年の発足以降、年一回定例の院生の発案による研究フォーラムを開催してきた。また、卒業の成果としてリサーチ・ペーパーを作成するものとし、卒業にあたって、優れた内容の論文を選別して「ガバナンス研究科優秀論文集」を取りまとめ、2006年以降、公表してきた。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	
(理念・目的等の検証) ・研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	<p>・現状 公共政策をめぐる諸問題をテーマとする論文を大学の紀要「ガバナンス研究」に掲載しており、その成果において、検証されている。同じく、毎年、開催されるガバナンス研究科主催のシンポジウムやガバナンス研究科優秀論文集により、現状の課題および喫緊のテーマがとりあげられており、特に後者は、時宜を得たテーマ設定と質およびボリュームにおいて、検証されており、研究科の理念・目的・教育目標を達成している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	

## 1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
理念・目的に基づいた特色ある取組み	<p>・現状 政治学・行政学を母体とする「公共政策学」は、比較的新しい学問分野であり、未だ必ずしも体系的に構築されていない。本研究科の存在意義と教育・研究は、そうした「公共政策学」そのものの体系的確立をめざすものとしてある。さらに、国際的な視野を備えた職業人を育成する観点から、国際開発研究、国際協力研究、国</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>際化政策研究などの「国際公共政策科学」の確立をもめざすものである。</p> <p>・長所 ①既存の学知の詰め込み教育ではなく、問題発見・解決方法を重んずる実務的観点から、フィールド・リサーチ(政策創造研究)、ケース・スタディ(事例研究)、ワークショップ方式(立法演習)、シミュレーション作成(政策評価、計画行政、財務分析)、ロール・プレイ(危機管理)などの多様な教育技法を活用でき、教育技法そのものの開発にもつながる。②定員数(50人)が少ない割に、コース制を採用しており、カリキュラム内容も多様であることから、少人数教育を徹底することができる。</p> <p>・問題点</p>	

## 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○大学院研究科などの組織構成と理念・目的等との関連</p>	<p>・現状 専門職(公共政策)大学院ガバナンス研究科の教員は10名、院生は1・2学年をあわせ、定員100名からなる規模の研究科である。教員は、高度専門職大学院であることから学問的業績があること、実務経験が豊富であることが求められる。その結果、自ら一定の年齢層の教員配置が想定されている。また、公共政策学の中核をなす①政治学・行政学、②経済学・財政学、③法学(行政法)の各分野について、専任教員の適切な配置が行われており、かついずれも充足している。教員スタッフは学識教員と実務家教員のバランス、教員の男女比構成についても考慮している。</p> <p>・長所 学識教員と実務家教員の連携により、公共政策学の理論的な基礎知識・素養と実用知・技法知が修得できるよう構成されている。</p> <p>・問題点 この先10年、教員スタッフの高齢化が進むことが危惧されている。</p>	<p>2009年以降、兼籍教員の解消に際して、年齢を加味した採用を考慮に入れている。</p>
<p>・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

### 3 教育内容・方法等

#### (1) 学士課程の教育内容・方法 (略)

#### (2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

##### ① 教育課程等

大学院研究科の教育課程に関する目標		
政策創造力・政策形成能力・政策評価能力が涵養されるように編成する。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性	<p>・現状 ガバナンス研究科は、①危機管理や環境問題、福祉政策など、「安全で快適な住民生活の実現」という住民にとって身近な問題から出発し、課題の解決に向けて、②協働・協治(ガバナンス)の自治体行財政改革を構想し、自治体改革を経て「この国のかたち」を変えようとするもので、③その担い手は、首長、公務員、議員、NPO・NGO等の職員、会社員、政治・行政の担い手をめざす学卒者である。④そのための研究・学問分野として「公共政策学」がある。具体的には、公共政策の形成・展開過程に即して、院生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるよう、カリキュラム(教育課程)が編成されている。中核的な科目群として、政策科学科目群(A群)、その背景・基盤をなす教育分野として国際政策科目群(B群)、公共経営科目群(C群)、法律技術科目群(D群)がある。A～Dの科目群の基礎的知識を踏まえ、政策分野研究(E群科目)及び特別・特殊研究(F群科目)の応用教育にいたる課程を用意している。</p> <p>・長所 多様な学問・教育課程とともに社会経験の多様性を背景に進学してきた者からなるので、視点・論点について多様な議論・提言が活発に行われ、公共政策学の方法論的アプローチ・課題の解明に寄与している。</p> <p>・問題点 当面の課題の解決を目指して進学してきた者もあり、関係社会科学の基礎的素養の重要性について認識が不十分な面がある。</p>	基礎と応用の社会科学の両面にわたって、その関係性を認識できるよう、シラバスや講義・演習の場において、関心を高めるよう努める。
授業形態と単位の関係に関する目標		
広い視野と共に深い学知・技法を体得することができるよう教育方式を多様化し、かつ単位配分を適切なものとしている。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方	<p>・現状 各授業科目としては、前掲に例示したように、政策科学科目群、国際政策科目群、公共経営科目群、法律技術科目群を中心として、応用科目群として、政策分野研究(社会保障・教育政策論、都市システム論、市民参</p>	

法の妥当性	<p>加・情報政策論、国際政策と国際化論、議会政策論、財政政策論、地域経済政策論、危機管理政策論、政策法務・自治体経営論、環境・社会システム論)及び特別・特殊研究群(課題設定演習、レポート作成演習、プレゼンテーション演習、立法演習、情報処理、海外事例研究)があり、いずれも公共政策に必要・必至の科目内容となっている。履修形態としては、原則として2年以上在学し、40単位以上を修得しなければならないものとしている。1年間に履修できる単位数の上限は36単位とする。授業科目(履修形態)は、①講義形式と②演習形式をとり、時にプロジェクト・リサーチとして、教員引率の下で実地調査、現地見学を行う。いずれも講義科目・演習科目とも、一律2単位としており、機械的計算方法によっている。2年目から、リサーチ・ペーパー作成に向けての課題設定演習とレポート作成演習がある。これも半期2単位としている。リサーチ・ペーパー(修士論文)については、単位はなく、卒業要件となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 学外でのプロジェクト・リサーチ(危機管理研究等)は、院生に好評である。</li> <li>・問題点</li> </ul>	
-------	--	--

**単位互換、単位認定等に関する目標**

コース別(政治・行政・公務員志望)に履修条件を満たすよう単位認定し、明確な問題意識と専門性を高める目的で、教育課程を編成するものである。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 これまでのところ国外の大学等と単位互換を行っていない。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

**社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目標**

国際的な視野を備えた高度専門職業人を育成するとともに、研究・教育活動の一環として国際交流の活発化を推進する。

2006年度から外国人留学生コースを導入しており、当該国の21世紀を担う指導者となることが期待される優秀な若手行政官、実務家、研究者等を迎え、専ら英語で、また帰国後の実務に資するよう公共政策諸科学の教育を行うものである。これにより、わが国の公共政策学の理論水準を示すとともに、日本の政治・行政文化、市民社会についての良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献することをめざす。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 「政策科学科目群」、「国際政策科目群」、「公共経営科目群」に配当されている英語による講義科目が用意されており、英語による講義・演習のみで40単位を充足することができる。また、1年次から、留学生個人について指導教授が配され、外国生活に早く慣れることができるよう配慮されている。</li> </ul>	個々の受入機関が独自に対応するのではなく、大学全体で取り組むことを要望する。

	<p>2007年度からは留学生の学業全般及び生活に対する支援体制強化を目的とし、ガバナンス研究科の留学生を対象とした独自の「留学生ラウンジ」を設置した。同ラウンジでは留学生相談の窓口として専門スタッフ1名を配置し、留学生から寄せられる様々な質問に対応している。</p> <p>・長所 本研究科では、国際的な視野を備えた職業人を育成することをめざしていることから、日本人院生・外国人双方に利点があると思料する。 外国人留学生については、政府派遣留学生、国費留学生等に限定しており、目的意識・経済的基盤などに問題はないと考えられる。また留学生ラウンジにおけるきめ細かい対応は、学業生活を進める上で大きな支えになっていると思料する。 加えて、日本人院生で英語ができる者が、ボランティアで生活上のアドバイスや支援を行っている。</p> <p>・問題点 慣れない外国生活で、当初、学業に専念することは難しいと思われ、留学生に対し生活支援体制が求められる。</p>	
--	--	--

#### 独立大学院等の教育課程に関する目標

政策創造能力・政策形成能力・政策評価能力を涵養する観点から、カリキュラムを編成する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>・学部に基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性</p>	<p>・現状 公共政策大学院のカリキュラムは、政治学・行政学を中核としており、社会人にとっては、学部における学位課程と一致することはないとしても、その人生経験、職務内容(議員・公務員)において、政治学・行政学の基礎的素養・問題意識に欠けることはまずない。</p> <p>・長所 社会経験があり、問題意識をもって入学する者にとっては、公共政策学の習得に欠けることはない。</p> <p>・問題点 法学・経済学(財政学)などは、技術性が高く、他学部出身者にとっては、一般的に習得が難しいところがある。</p>	<p>公共政策学の一つとして、法学・経済学(財政学)を学ぶのであって、それ自体の習得を目指すものではないことから、教育内容の範囲・レベルには自ら限度がある。教材・教育方法を工夫することで習得を目指すことができる。</p>

## ②教育方法等

#### 教育効果の測定に関する目標

2年次から指導教員の下で行われる課題設定演習、レポート作成演習における研究報告・レポート作成によって、前年度来の個々の院生の関心テーマと達成状況を測ることができるとともに、教育・研究の成果が「リサーチ・ペーパー」に表現・反映されるよう指導する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育・研究指導	・現状	社会人院生は実務経験

<p>上の効果を測定するための方法の適切性</p>	<p>個々の講義・演習、小テストによって、不断に教育効果を測ることができるとともに、2年目から作成に入るリサーチ・ペーパーの内容によって、最終的評価を行うことができる。リサーチ・ペーパーの評価については、卒業判定事項であることから、指導教授のほか、副査も査読することによって、評点の客観性を担保することができる。このうち優れた内容の論文については、「優秀リサーチ・ペーパー」として、卒業論集の形式で編集・配布され、その評価の客観性を確保することができる。</p> <p>・長所 リサーチ・ペーパーの作成と優秀リサーチ・ペーパーの公開によって、院生に研究意欲を持たせることが可能になり、さらに、卒業後も研鑽を奨励する意味で、教員による査読を経て掲載される「大学院生論集」が用意されている。</p> <p>・問題点 2006年に「大学院生論集」第1号が発刊されたが、その後、寄稿者がなく、今日にいたっている。「大学院生論集」の寄稿は、卒業後2年以内の者に限定されており、継続的執筆を予定していない。また、「院生論集」では、アマチュアレベルのものとして、本格論集として評価されない。</p>	<p>者でもあり、教員執筆の論稿に伍して、十分な力量が発揮することができるものと思料されることから、今後は、実績のない「大学院論集」を廃し、卒業生に対し、「ガバナンス研究」(教員主体の紀要)に執筆機会を開放させるべきである。これにより、公共政策大学院の声望を高め、社会貢献を果たすことができ、卒業生の研究・研鑽を支援することとなる。</p>
<p>・ 修士課程、博士課程、専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況 ・ 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況</p>	<p>・現状 学卒者院生(修士)の進路状況については、公務員、公共政策分野に関わる民間企業等に就職しており、特段の問題は生じていない</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	

### 成績評価法に関する目標

少人数教育であることから、厳格な成績評価以前に、一定の評価点に達するよう教育指導を徹底する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 ○ 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性</p>	<p>・現状 2004年の発足時においては、成績評価は、A(90～100点)、B(80～89点)、C(70～79点)、D(60～69点)、F(0～59点)の5段階評価としていた。しかし、評点基準が他大学の評価と異なることから、学卒者院生にとっては、就職時、不利益を被ることとなった。そこで、2007年度以降、全学的に評点基準を改善する措置がとられることになった。すなわち、S(90～100点)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)、F(0～59点)の5段階評価とした。C以上の成績を修めることが単位修得の条件となる。Fは不合格点とする。これに対し、成績評価方法は、これまでと基本的に変わらない。成績評価項目としては、①「授業への出席状況」、②「討議への参加状況」、③「レポート等の報告」などであり、各項目毎にその割合について明示することで、厳</p>	

	<p>格な成績評価を行う。ただし、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)方式はとっていない。大講堂・マスプロ講義と異なり、少人数の対面式講義・演習が主であることから、評点A(80~89)以上の達成をめざし、その意味でも前掲評価項目(①~③)を重視している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 他大学と評点基準を一致させたことで、従前の課題は解消された。</li> <li>・問題点</li> </ul>	
--	--	--

**研究指導等に関する目標**

職業別かつ院生個人々の関心に対応するためにコース制を設定し、教育・研究効果があがるよう履修指導を行う。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性</p> <p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p> <p>○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度</p>	<p>・現状</p> <p>○ 院生の関心に即し、その教育・研究成果をあげるために、コース制を採用する。①自治体の首長や議員、さらにNPO・NGO職員、民間企業人(シンクタンク等)を対象とする「政治コース」では、ガバナンス研究や政策創造研究、NPO・NGO研究など、協働・協治を理念とする政治・行政のありかたを学ぶ。②国・自治体職員、NPO・NGO職員等を対象とする「行政コース」では、公共政策・公共経営・計画行政など、行政効果と効率性をめざすこれからの自治体経営のありかたを学ぶ。③公務員をめざす「公務員養成コース」では、ガバナンス時代の公務員にふさわしい専門技術的知識と使命感を体得できるよう、前掲の諸科目とともに、特に各人の興味と関心に沿った具体的事例に即した実践的内容の政策分野研究を用意する。さらに、行政研究指導室を設置し、公務員受験準備と試験対策の指導ならびに法学・経済学等の科目を開講する。④「外国人留学生コース」では、「政策科学科目群」、「国際政策科目群」、「公共経営科目群」に配当されている英語による講義科目を用意し、修得単位数を充足することができるようにしている。また、1年次から、留学生個人々人について指導教授が配され、外国生活に早く慣れることができるよう配慮されている。</p> <p>このように教育課程をコース別に例示することで、各人の関心・問題意識に沿った内容にするとともに、①講義中心科目と②演習に比重をかけた科目、③演習中心科目とに分け、基礎的知識の理解と実務的・実践的事例研究等を適切に組み合わせることで、幅広い知識と科目分野毎の技法(スキル)を習得できるように工夫している。</p> <p>○リサーチ・ペーパー(修士論文)の作成は、前期において「課題設定演習」(2単位)、後期において「レポート作成演習」(2単位)の両科目の下で2年次から、指導教員の下で準備する。前期は、テーマ設定とその資料収集に取組み、レジюмеに基づき予備的報告を行わせ、教員がそのつどアドバイスやコメントを行う。後期のレポート作成演習とあわせ、同一テーマで、一人あたり2・3回報告を求め、論文内容の完成度を高めていく。</p>	<p>○ 遠隔地通学者の要望にしたがい土日・祝祭日等・連休期間に開講している科目があるが、同一コース内の科目が、同一時間帯に重複しないよう配慮する。</p> <p>○ 教員一人あたりに対する院生の定数がバランスを欠くと指導が難しくなる可能性があるが、これによりリサーチ・ペーパーの質が落ちるといった関係性はこれまでのところ認められない。したがって、当面、現状通りとしている。</p>

	<p>後期は、論文内容と構成を確実なものとするとともに、なお必要な資料収集をもとめ、完成原稿について、教員が目を通し、誤字・脱字等、必要な指摘を行う。</p> <p>・長所 コース・メニューを設定することで、まずもって個々人の課題意識・関心に沿った基本的教育課程を示し、その後の学修展開を院生に委ねることで、短期間に効率的に教育・研究内容を深めることができる。 ○「課題設定演習」「レポート作成演習」の院生が少人数の場合、目が届きやすく指導しやすいメリットがある。</p> <p>・問題点 ○時間割設定によってあるいは遠隔地からの通学者にとっては、一年次に当初メニューをとることができない場合も想定される。 ○リサーチ・ペーパーの作成指導にあたる教員の下に院生が適切に配分されるならば効果的指導が可能になるが、定員にバラツキが生じ、一部教員に院生が集中する教員の負担が増し、きめ細かい指導が難しくなるおそれがある。</p>	
<p>・複数指導制を採用している場合における、教育研究指導責任の明確化 ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

**教育・研究指導の改善への組織的な取り組み(FD)等に関する目標**

FD(ファカルティ・デベロップメント)委員会とFD協議会を設置し、教育・研究指導の改善を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・デベロップメント(FD))およびその有効性</p>	<p>・現状 ○2006年度から研究科内に専ら研究科長、専攻主任、大学院委員の三者からなるFD(ファカルティ・デベロップメント)委員会を設置している。院生による授業評価、指導評価アンケートは前・後期授業期間終了時期に実施するものとし、教育面での要望や不満については、FD委員会が整理して教授会に提出し、審議・検討するとともに、その内容と改善方法を公表する。さらに、教員間の授業参観と内容評価を可能にするものとして、オン・デマンドによる講義内容のビデオ収録とそのインターネット配信(Windows)により、受講生はもとより、教員もまた視聴できるものとし、教育内容について教員相互間の評価、提案や助言を可能にしている。 また、ガバナンス研究科所属の教員と非常勤講師からなるFD協議会を年一回開催し、成績評価の方法・基準の統一並びに教育手法について意見交換を行い、教育内容の向上と改善を図る。</p> <p>・長所 少人数教育であることから、教育内容について院生</p>	<p>これまでの2年間、院生による授業評価、指導評価アンケートを前・後期授業期間終了時期に実施してきたが、アンケートは教員個人毎に回収してきたこれまでのシステムをあらため、執行部(研究科長、専攻主任、大学院委員)の下に回収することで、より現状を正確に把握できると思われる。 アンケート内容については、格別厳しい意見・改善提案はみられない。おおむね教育課程・教員の指導内容に満足しているものとみられる。 オン・デマンドによる講義システムについては、教</p>

	<p>に直接、講義内容の評価を聞くことができ、また、院生からも時に教育方法について助言や積極的提言が行われており、そのことで日々、改善努力が払われてきたと思料される。</p> <p>・問題点</p>	<p>室でのディスカッションの集音向上や板書の放映などの改良を行い、リモートラーニングとしてより一層の充実を図り、将来的に遠隔授業の実施につなげる。</p>
○ シラバスの作成とその活用状況	<p>・現状 ○院生の受講判断資料となっているシラバスについては、①授業の概要・目的、②開講回数・開講日毎の授業内容を具体的に明記し、③履修の注意点、④教科書・参考書、⑤成績評価の方法その他の記述により、教員相互間での講義内容の重複の回避、補足・展開を可能にしており、さらに前年度の講義内容の見直しと進展、教材資料開発の要否等の判断材料となっている。</p> <p>・長所 講義内容が詳細であり、受講に際し、科目内容のレベルおよび教育目的が明確となっている。</p> <p>・問題点</p>	
○ 学生による授業評価の活用状況	<p>・現状 ○院生による授業評価、指導評価アンケートは前・後期授業期間終了時期に実施するものとし、教育面での要望や不満については、FD委員会が整理して教授会に提出し、審議・検討するとともに、その内容と改善方法を公表する。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	
・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

### ③国内外における教育・研究交流

国内外における教育・研究交流に関する目標		
<p>高度な専門的知識と国際的な視野を備えた職業人を育成しようとする観点から、海外との教育・研究交流を推進するとともに、日本の政治と文化について理解を深めてもらうために、外国人留学制度を整備し、発展途上国の国費・政府派遣留学生を積極的に受け入れ、公共政策学の教育・研究を通して、当該国の支援をめざす。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針	<p>・現状 海外との教育・研究交流の推進と日本文化についての理解を広げる趣旨で、2006年度から、発展途上国の</p>	<p>大学として早急な対策が講じられるよう「年度計画書」を通じて改善を図</p>

針の適切性 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ・国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況	外国人留学生の受け入れをしている。	る。	
	外国人留学生の受け入れ		
	種別／年度	2006	2007
政府派遣留学生	4	6	2
国費留学生	—	7	9
	・長所 発展途上国の若手行政職幹部を育成するという観点から、マレーシア政府派遣留学生や国際協力機構(JICA)留学生(バングラデシュ・フィリッピン・ウズベキスタン、ベトナム)等、留学目的(ガバナンスを中心とした公共政策学の修得)が明確な国費留学生を受け入れようとするもので、教育効果をあげることができると思料している。		
	・問題点 マレーシア政府派遣留学生については、マレーシア政府の宿舎があるが、それ以外の留学生については、大学の方で必ずしも十分な規模・施設を備えた宿舎を用意しているわけではなく、現状では課題となっている。		

#### ④学位授与・課程修了の認定

学位授与に関する目標		
2004年開設の学部基礎を置かない「独立研究科」から2007年以降、専門職大学院に編制替えしたことで「公共政策」修士の学位を授与することとなり、卒業後の院生の各界・各分野での活躍を介して、社会的貢献を目指す。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ・ 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ・ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性	・現状 「明治大学学位規程」の定めにより、所定の在学期間を満たし、所定数の単位を修め、かつ、リサーチ・ペーパーを作成したものに「公共政策」修士の学位を授与する。さらに、「独立研究科」以来の方式を踏襲し、総合成績優秀者上位10人に、記念品を授与する。 「明治大学大学院学則」第34条の2に基づき、主査・副査3名の教員による審査を行い、70点以上を合格としている。一連の手続きについては、院生にも周知される。 ・長所 ・問題点	
専門職大学院の修了要件等に関する目標		
公共政策学の教育・研究を通して、高度職業人を育成し、市民社会・国民生活の質の向上を目指す。		

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 法律上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性</p>	<p>・現状 2004年の発足時においては、成績評価は、A(90～100点)、B(80～89点)、C(70～79点)、D(60～69点)、F(0～59点)の5段階評価としていた。しかし、評点基準が他大学の評価と異なることから、学卒者院生にとっては、就職時、不利益を被ることとなった。そこで、2007年度以降、全学的に評点基準を改善する措置がとられることになった。すなわち、S(90～100点)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)、F(0～59点)の5段階評価とした。C以上の成績を修めることが単位修得の条件となる。Fは不合格点とする。これに対し、成績評価方法は、これまでと基本的に変わらない。成績評価項目としては、①「授業への出席状況」、②「討議への参加状況」、③「レポート等の報告」などであり、各項目毎にその割合について明示することで、厳格な成績評価を行う。ただし、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)方式はとっていない。大講堂・マスプロ講義と異なり、少人数の対面式講義・演習が主であることから、評点A(80～89)以上の達成をめざし、その意味でも前掲評価項目(①～③)を重視している。</p> <p>・長所 他大学と評点基準を一致させたことで、従前の課題は解消された。</p> <p>・問題点</p>	

### 課程修了の認定に関する目標

本研究科は、標準修業年限を原則2年間とするが、行政コース(自治体職員・議員等)において、修業年限を1年間とする短期履修生の制度を特設し、論文その他優れた職務実績を持つ者に、短期課程修了を認定することで、公共政策学の普及につとめ、高度専門職業人を一人でも多く社会に供給することを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性</p>	<p>・現状 本研究科は、発足して4年を経過したが、未だ実例がない。短期履修生の入学条件として次のような基準を設定している。すなわち、行政実務経験を有し、地方自治関係の定評ある専門雑誌(例えば、地方自治、自治研究、都市問題・都市問題研究、月刊自治研等)若しくは国・自治体の刊行物にすぐれた論稿・研究報告書を掲載した実績をいくつか持つ者又は職務上顕著な業績を有する者で、1年以上の修業期間による修了を志望する者を予定している。短期履修生試験においては、①事前に指導教授を特定させ、かつ業績目録の提出を求め、その審査を経た上で、②小論文と③志望動機書・研究計画書に基づく面接を行う。 この場合、入学時点から指導教授に就き、課題設定演習・レポート作成演習科目を履修するとともに、リサーチ・ペーパー作成の指導を受ける。単位ならびにリサーチ・ペーパーの作成を卒業要件とすることについては、一般の院生と同様の卒業認定を行う。</p> <p>・長所</p>	

	<p>社会人の中には、すでに優れた業績を有する者があ り、かつ、短期間に修学目的を達成する者があることが 想定されることから、画一的に修了認定するのではな く、個別事情に配慮した取扱いをすることで、有為な人 材を支援する意義があると思料される。</p> <p>・問題点</p>	
--	--	--

## 4 学生の受け入れ

### (1)学部等における学生の受け入れ (略)

### (2)大学院研究科における学生の受け入れ

学生受け入れに関する目標		
<p>高度な専門的知識と国際的な視野を備えた職業人を育成し、それらの人びとの政策形成能力を高め ることを狙いとして、多様な職業人又は公共政策にこれから携わろうとする者、強い関心をもつ者に広く 受験を呼びかけ、公正かつ適切に選抜することを目的とする。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(学生募集, 選抜 方法)</b> ○ 大学院研究科 の学生募集の方 法, 入学者選抜方 法の適切性</p>	<p>・現状 入学試験は、秋(I期)と春(II期)の二回と夏のアド ミッションオフィス入試を実施するものとし、後者は、 2007年から実施し、院生を受け入れている。 入学試験の選抜方法は、①小論文と②志望動機書・ 研究計画書に基づく面接による。選抜体制は、面接の 場合教員2名あたり、20分程度をかける。内容は、政 治コース・行政コース・公務員養成コースに分け、それ ぞれのコース毎に質問事項を異にしている。たとえば、 政治コースにおいては、首長・議員・NPO職員等に対 して「政治への思い」について語ってもらう。行政コース については、公務員にこれまでの職務実績を、また関心 を抱いている行政分野について、抱負・政策内容を問 う。 公務員養成コースの学生に対しては、今なぜ、公務 員を志すのかを問う。小論文課題は、主に現在の政治 状況・行政課題・社会問題に取材したものをテーマとし ている。</p> <p>・長所 当初(2004年度)は、一様の試問内容を用意し、審 査にあたったが、これでは、議員・公務員・学部卒業生 に問う内容として充分ではないことが判明し、職業別・ 志望内容別に口頭試問することで、適切に選抜するこ とができるようになった。</p> <p>・問題点</p>	
<p><b>(学内推薦制度)</b> ○ 成績優秀者等 に対する学内推薦 制度を採用してい</p>	<p>・現状 2006年度から、本学政治経済学部地域行政学科卒 業見込みの学生で成績優秀なものを若干名、学内選考 入試により受け入れている。2006年度に3名が入学し</p>	

<p>る大学院研究科における、そうした措置の適切性</p>	<p>たが、2007年度、2008年度の入学者はいない。</p> <p>・長所 政治経済学部政治学科・経済学科の卒業見込みの者は、大学院政治経済学研究科に進学する者が多いが、地域行政学科の学生は、研究者養成として進学するものではなく、公務員など専門職業人になることを志望する者があり、その受け皿となる教育機関がなかったことから、本研究科の推薦入試制度により、問題が解消された。</p> <p>・問題点</p>																					
<p>(門戸開放) ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況</p>	<p>・現状 本研究科では、これまでのところ、他大学・大学院の学生に門戸を閉ざしておらず、また、すべての大学が公共政策大学院を設置しているわけではないことから、本研究科に多くの他大学出身者が受験し、入学している。</p> <p>・長所 人材の多様性という意味で、かつ院生同士の交流を確保するために、今後も門戸を閉ざすことはない。</p> <p>・問題点</p>																					
<p>(飛び入学) ○ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性</p>	<p>・現状 いわゆる「飛び入学」を実施していない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>																					
<p>(社会人の受け入れ) ○ 研究科における社会人学生の受け入れ状況</p>	<p>・現状 主として夜間開講の社会人大学院なので、積極的に受け入れている。 2008年度のガバナンス研究科の学生数は、つぎのとおりである。 1年 学生数 55名(うち社会人 38名、外国人 11名) 2年 学生数 64名(うち社会人 39名、外国人 13名)</p> <table border="1" data-bbox="405 1464 1109 1648"> <thead> <tr> <th>学年種別</th> <th>2006</th> <th>2007</th> <th>2008</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人</td> <td>53名</td> <td>38名</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>留学生</td> <td>4名</td> <td>13名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8名</td> <td>8名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65名</td> <td>59名</td> <td>55名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	学年種別	2006	2007	2008	社会人	53名	38名	38名	留学生	4名	13名	11名	その他	8名	8名	6名	計	65名	59名	55名	
学年種別	2006	2007	2008																			
社会人	53名	38名	38名																			
留学生	4名	13名	11名																			
その他	8名	8名	6名																			
計	65名	59名	55名																			
<p>(科目等履修生、研究生等) ・ 研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要</p>	<p>・現状 職業人としての略歴と課題意識ならびに受講科目との内容的整合性、受講科目数を審査し、受け入れている。また、専ら、少人数を対象とした演習科目の場合で、演習室のスペース確保が困難な場合には、院生を優先させ、科目履修・聴講を拒否することがあることを明示し</p>																					

<p>件の適切性と明確性</p>	<p>ている。なお、これまでのところ演習室のスペース確保が困難なことを理由に科目履修・聴講を拒否した例はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 特定の科目・分野についてのみ学びたい者にとって便宜が図られている。</li> <li>・問題点</li> </ul>																									
<p>(外国人留学生の受け入れ) ・研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2006年度以降、つぎのとおり留学生を受け入れている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－2006年度 4名 内訳：マレーシア政府給費留学生</li> <li>－2007年度 13名 内訳：マレーシア政府給費留学生6名、国際協力機構研修事業留学生2名(ブータン、カンボディア)、外務省人材支援無償事業留学生5名(バングラデシュ3名、フィリピン2名)</li> <li>－2008年度 11名 内訳：マレーシア政府給費留学生2名、国際協力機構研修事業留学生2名(ベトナム)、外務省人材支援無償事業留学生7名(フィリピン2名、バングラデシュ3名、ウズベキスタン2名)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>留学生受け入れ状況</b></p> <table border="1" data-bbox="406 1064 1106 1825"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2006</td> <td>マレーシア政府給費留学生</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2007</td> <td>マレーシア政府給費留学生</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>国際協力機構研修事業留学生 (ブータン1名、カンボジア1名)</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>外務省人材支援無償事業留学生 (バングラデシュ3名、フィリピン2名)</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2008</td> <td>マレーシア政府給費留学生</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>国際協力機構研修事業留学生 (ベトナム2名)</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>外務省人材支援無償事業留学生 (フィリピン2名、バングラデシュ3名、ウズベキスタン2名)</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 留学生のほとんどは母国における中央・地方政府の若手行政官であり、世界的にガバナンス体制強化が重要視される中、当研究科における研究をとおして公共政策諸科学の高度な知識を習得することは、帰国後の実務行政における活躍が期待できる。</li> </ul>	年度	種別	人数	2006	マレーシア政府給費留学生	4名	2007	マレーシア政府給費留学生	6名	国際協力機構研修事業留学生 (ブータン1名、カンボジア1名)	2名	外務省人材支援無償事業留学生 (バングラデシュ3名、フィリピン2名)	5名	合計	13名	2008	マレーシア政府給費留学生	2名	国際協力機構研修事業留学生 (ベトナム2名)	2名	外務省人材支援無償事業留学生 (フィリピン2名、バングラデシュ3名、ウズベキスタン2名)	7名	合計	11名	
年度	種別	人数																								
2006	マレーシア政府給費留学生	4名																								
2007	マレーシア政府給費留学生	6名																								
	国際協力機構研修事業留学生 (ブータン1名、カンボジア1名)	2名																								
	外務省人材支援無償事業留学生 (バングラデシュ3名、フィリピン2名)	5名																								
	合計	13名																								
2008	マレーシア政府給費留学生	2名																								
	国際協力機構研修事業留学生 (ベトナム2名)	2名																								
	外務省人材支援無償事業留学生 (フィリピン2名、バングラデシュ3名、ウズベキスタン2名)	7名																								
	合計	11名																								

	<p>また、日本人学生にとっても国際的な視野を備えた職業人を育成することをも目指していることから、相互交流を図ることによって双方に利点があると思料する。</p> <p>・問題点</p>	
<p><b>(定員管理)</b> ○ 研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性</p>	<p>・現状 収容定員は、50名で初年度(2004年度)は、やや75人と定員オーバーがあったが、その後はほぼ定員枠を保持している。公務員志望で入学した学部卒業生で、在学中、公務員試験に合格した者のうち、若干名が中途退学していった例がある。学生確保のため特に努力はしていないが、本研究科において、シンポジウム(①2004年度「政策創造とガバナンス」、②2005年度「グローバル化と日本社会」、③2006年度「少子化社会の地域と自治体」、④2007年度「新しい自治のかたち」、⑤2008年度「これからの議会、これからの自治体」)を開催し、公共政策そのものに対する社会的関心・認知を高めるよう努めるとともに、その際に、本研究科の特色などを宣伝している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	

## 5 学生生活

学生支援に関する目標		
社会人大学院生の経済的負担を軽減し、支援を拡大・充実化する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(学生への経済的支援)</b> ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>・現状 ガバナンス研究科給費奨学金等、各種支援制度が整備されており、明治大学公共政策大学院のガイドブック(パンフレット)において、広報されている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 広報措置がとられているにもかかわらず、なお、給費奨学金制度を知らないものがある。</p>	<p>ガイドブック等、紙媒体の広報に限界があり、入学時ならびに講義日において、口頭で奨学金制度があることを紹介する必要がある。</p>
<p><b>(学生の研究活動への支援)</b> ・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・学生に対し、各種論文集およびその</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性		
-------------------------	--	--

**学生相談に関する目標**

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(生活相談等)</b> ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 ○ ハラスメント防止のための措置の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 全学的な取組みとして、学生相談室の設置や学生健康保険制度を設けているほか、定期健康診断、診療所での治療や健康相談、健康保険・災害傷害保険の提供などを行っている。</li> <li>全学的な取組みとして、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置し、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止などに関する規程」を定め、大学全体でハラスメント対策を講じている。相談受付窓口は、学生相談室のほか、キャンパス・ハラスメント対策室や学生課、専門職大学院事務室があたっており、パンフレットを学生に配付し、周知を行っている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談担当部署の活動の有効性</li> <li>・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況</li> <li>・不登校の学生への対応状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

**就職指導・キャリア形成支援に関する目標**

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(就職指導)</b> ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 就職・キャリア形成支援グループにおける進路相談・指導をはじめ、本研究科の教員によるゼミ指導等を通じて、学生の進路相談・支援を行っている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生への就職力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> </ul>	

イダンスの実施状況とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
・就職統計データの整備と活用の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

## 6 研究環境

研究活動に関する目標						
公共政策分野の研究活動を通じて、その成果をもって社会的貢献を果たす。						
点検・評価項目	現状(評価)				問題点に対する改善方策	
<b>(研究活動)</b> ○ 論文等研究成果の発表状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 年一回の紀要論文集(『ガバナンス研究』)のほかにも、それぞれの学問分野で活発に論文発表が行われている。 下記の表を参考のこと。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>					
[2008年度の発表件数] (単位：件)						
学科等	教員数	研究業績				博士学位授与数
		研究論文	学術書	学会発表	褒賞	
ガバナンス研究科	10	2	2	7		
合計						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の学会での活動状況</li> <li>・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</li> <li>・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>					
<b>(研究における国際連携)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 特になし</li> </ul>					

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な共同研究への参加状況</li> <li>・ 海外研究拠点の設置状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点</li> </ul>	
<p><b>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係</li> <li>・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状 大学全体の研究所として社会科学研究所，人文科学研究所，科学技術研究所が設置され，専任教員はいずれかに所属することとなっている。本研究科の教員は社会科学研究所に所属している。</li> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>	
<p><b>(経常的な研究条件の整備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人研究費，研究旅費の額の適切性</li> <li>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</li> <li>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</li> <li>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状 ①個人研究費(特定個人研究費 35 万円)・研究旅費の額はほぼ適切である。在外研究員制度，特別研究者制度という研究留学制度が設けられている。 ②ガバナンス研究科所属の専任教員は，本学駿河台校舎に専用の研究室(本学 14 号館)を確保するとともに，学部所属専任教員と同等の施設設備の使用等が保障されている。 ③教員の研究時間を確保させる方途は特に講じられていないが，若手の研究者とは異なり，これまでの各教員の経験と蓄積により，学内行政事務に対処している。</li> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状 本学の社会科学研究所，人文科学研究所，科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており，希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し，各研究所に申請する。 各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており，教員が活用している。 ○社会科学研究所の研究員制度(総合研究，共同研究) ○人文科学研究所の研究員制度(総合研究，共同研究) ○科学技術研究所(重点研究) また，研究科担当教員から申請された中から審査によって決定される大学院共同研究費が設けられている。 2005 年度には本研究科から「イギリス資源会計予算の分析とわが国予算イノベーションへの提言」というテーマが採択された。</li> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点</li> </ul>	

	特に問題となる点はない。	
--	--------------	--

<b>(競争的な研究環境創出のための措置)</b> ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	・ 現状 科学研究費助成金等への申請は教員各自がそれぞれ適宜申請している。 ガバナンス研究科では、特定課題研究所を2つ(都市ガバナンス研究所, グローバルガバナンス研究所)設置し, 研究活動を開始している。  ・ 長所  ・ 問題点 特に問題となる点はない。	
--	--	--

[科学研究費補助金などの申請・採択状況] (単位:件)

年度	教員数	新規申請件数	新規採択件数	教員一人あたり採択件数
2005年度	9	1	0	
2006年度	9	0	0	
2007年度	10	2	0	
2008年度	10	0	0	

<b>(研究上の成果の公表, 発信・受信等)</b> ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	・ 現状 ガバナンス研究科の紀要論文集(『ガバナンス研究』)において論文の公表が可能となっており, さらに本学社会科学研究所において著作の刊行費が助成されている。  ・ 長所 著書の刊行に際し出版社は特定されておらず, 研究テーマ・内容等にしがたって, 著者が直接出版社と交渉することができるので, 研究成果を問いやすい。  ・ 問題点	
--	--	--

<b>(倫理面からの研究条件の整備)</b> ・ 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・ 研究倫理に係る	・ 現状 本研究科独自の規制システムは設定していない。  ・ 長所  ・ 問題点	
---	---	--

学内審議機関の開設・運営状況の適切性		
--------------------	--	--

## 7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
<p>公共政策学は、国や自治体の行政、とりわけ自治体のガバナンスに関わって、自治体行政の刷新、自治体と住民とのパートナー・シップ(新しい協力・協治関係)の構築をめざすものであることから、公共政策分野の知見・研究成果を公表する意味で、シンポジウムを開催し、また本研究科の教育・研究の一環として、自治体が抱える課題を積極的にとりあげ、その解決方法や実践的提言を積極的に行うものとしている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(社会への貢献)</b> ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	・現状 天災等を想定した危機管理対策の模擬演習など、自治体(浦安市)と連携して(2006年)実行しており、ライフラインに関わる民間企業との連携によりシンポジウムを開催している(2007年)。 ・長所 ・問題点	
○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	・現状 ・長所 ・問題点	
○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	・現状 ・長所 ・問題点	
<b>(企業等との連携)</b> ・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座、寄附研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同	・現状 ・長所 ・問題点	

研究, 受託研究の  
規模・体制・推進の  
状況

## 8 教員組織

### (1) 学部等の教員組織 (略)

### (2) 大学院研究科の教員組織

教員組織に関する目標		
総合科学としての公共政策学の特質から、政治学・行政学、経済学(財政学)、法律学(公法学)、国際政策担当を専攻する教員ならびに教学経験教員と実務経験教員とをバランス良く配置する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(教員組織)</b> ○研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該研究科の教員組織の適切性、妥当性 ○研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況	<b>・現状</b> 政策科学・公共政策科目群の中心は、学問分野的には政治学・行政学にある。そのことから、この分野についてはもっともスタッフを充実させたところであり、政治学・行政学を専攻する専任教員4名のほか、実務家教員4名をあてている(専任スタッフ10名中6名を数える)。さらに、政策科学・公共政策論の関連分野として、財政学(地方財政論)、経済学(NPO論)、法律学(行政法)を講ずる者、それぞれ専任1名を配する。ガバナンス研究科が教育・研究の対象とする中心的な学問分野は、これまでの伝統的分類基準によるならば、①政治学・行政学、②経済学・財政学、③法律学(公法)からなる。ガバナンス研究科は、これらの学問分野を「公共政策学」という観点から、①政策科学科目群(A群)、②国際政策科目群(B群)、③公共経営科目群(C群)、④法律技術科目群(D群)に編成・分類する。これらは、公共政策学の基盤的かつ基幹的科目とされる。さらに⑤政策分野研究(E群)、⑥特別・特殊研究(F群)は、公共政策部門の最新かつ特殊専門分野を取り扱うもので、公共政策学の基礎的知識・考えかたを習得しつつ、政策の実践例を示すものである(政策分野研究E群)。そうした実例・具体例を踏まえ、院生自ら課題設定を行い、リサーチ・ペーパーを通じて学術的なアプローチ・解決技法を学ぶ。このように、ガバナンス研究科の公共政策科目群は、基礎から応用・実用知へといたるものであるが、本研究科専任教員は、いずれにも遍在的に配置されている。	
	<b>・長所</b> 公共政策学は、単科的・縦割り型専門職大学院が手がける法学・会計学・経営学と異なり総合科学性に特色があり、この点から教員配置はバランスがとれていると思料する。	
	<b>・問題点</b>	
<b>(教育研究支援職員)</b> ○研究科における研	<b>・現状</b> TAが制度化されており、TAを研究支援職員として、政治経済学研究科の修士・博士課程院生を3名	研究支援職員として採用している者は本研究科に所属する学生でもある

<p>研究支援職員の充実度</p> <p>○研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・研究科におけるTA,RAの制度化の状況とその活用 of 適切性</p>	<p>採用しており、研究支援に活用されている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 研究内容が多様にとりかつ高度であること、個別的研究が一般的で理工系のように補助研究員の動員を必要とするような共同研究は少ないことから、研究内容的に立ち入った支援が見込めない。</p>	<p>ことから、専門性を高める指導についても検討し、連携や協力関係を適切なものにする。</p>
<p>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)</p> <p>○大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p> <p>・任期制等を含む、研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>・現状 本研究科立ち上げ(2004年)の際に、教員の募集が行われ、任用・昇格に関する基準・手続は、政治経済学部 of それに準拠した。教員は9名が教授、専門職大学院(2006年)となった折、専任准教授1名を採用している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	
<p>(教育・研究活動の評価)</p> <p>○院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性</p> <p>・研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況</p>	<p>・現状 教員の研究については、その業績に関するデータベースを作成することによって、研究活動の情報公開を行っており、年一回の紀要論文集(『ガバナンス研究』)により、その成果を広く社会に問うこととしている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	
<p>(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)</p> <p>○学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性</p>	<p>・現状 ガバナンス研究科と関係が深いのは、政治経済学研究科であり、兼籍・兼任教員として教育支援を仰いでおり、かつ、公共政策に関わる研究会・研究所(都市ガバナンス研究所)を設置し、研究交流を深めており、院生も相互に一定の範囲で履修している。また、ガバナンス研究科卒業後、政治経済学研究科に入学・進学する例もある。</p> <p>・長所 政治経済学研究科とガバナンス研究科とは、教育内容においてめざすところは異なり、前者が基本的に研究者養成にあるのに対し、後者は高度専門職業人を養成するものであるが、理論と実務を架橋するような課題を意識させることになり、また社会人院生の問題意識にも応える必要もあり、相互に教育・研究面で刺激を受けている。</p> <p>・問題点</p>	

## 9 事務組織

事務組織に関する目標		
<p>本研究科の学生の学習環境の最適化及び本研究科の教育目標の達成に寄与するため、学生が修学上、必要とするサービスを提供し、本研究科の運営に係る教務事務を円滑に実施するとともに、本研究科の年度計画の履行及び教育・研究の改革・改善の推進を支援する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(事務組織の構成)</b> ○ 事務組織の構成と人員配置</p>	<p>・現状 「明治大学専門職大学院学則」第9条に基づき、必要な職員を置いている。専門職大学院事務室に事務長1名、夜間勤務者として専任職員4名、嘱託職員2名を配置しているほか、講師控室に2名、専任教員の研究室がある14号館の共同研究室に2名を配置している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	
<p><b>(事務組織と教学組織との関係)</b> ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>・現状 専門職大学院事務室は、事務分掌規程及び教授会規程に基づいて相対的に独自性を確保し、同時に有機的な連携協力を保っている。事務職員は、教授会や本研究科内に設置される教育・研究に関わるすべての各種委員会や会議体に事務局として運営をサポートすると同時に、実質的な本研究科の教育・研究政策の合意形成に連携して協力し、また資料作成等の業務を担っている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	
<p><b>(事務組織の役割)</b> ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況</p>	<p>・現状 専門職大学院の事務職員は、本研究科の執行部会や各種委員会及び会議体に事務局として出席し、研究科長や研究科執行部と連携協力し、会議資料の作成や企画立案のサポートをしている。本研究科は、2年ごとに執行部の交代が行われるため、事務職員の専門性は貴重であり、会議体を支える重要な職務を担っている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に問題となる点はない。</p>	
<b>(大学院の事務組</b>	・現状	

<p>織) ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況</p>	<p>本研究科の教育理念・目標・方針を審議・決定し、それらを具体的に政策・企画・立案する機能は、教員主体の会議体に負う部分が多く、特に教育に関する分野については教授会自治の認識が教員、職員双方に根づいている。</p> <p>・長所 入試・学習支援等について、事務組織からの企画・立案が増える傾向にあり、事務職員の意識・意欲は年々向上している。</p> <p>・問題点</p>	
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性</p>	<p>・現状 全学的な職員研修は、「職員研修に関する規程」に基づき実施しており、職場研修や階層別研修、目的別研修などさまざまな観点からの研修が行われている。</p> <p>・長所 本研究科の事務職員は、グローバル・ビジネス研究科も担当することにより、常にオン・ザ・ジョブ・トレーニングを行っている。また、事務組織においてマニュアルを作成し、情報の共有化を図っている。</p> <p>・問題点</p>	

## 10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
高度専門職教育を実現するにふさわしい適切な施設・設備をめざす。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(施設・設備等の整備) ○ 研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用の状況</p>	<p>・現状 適切に整備されている。すなわち、 ①講義室、教員個人研究室 研究科の授業は、主として2004年に竣工した駿河台校舎アカデミーコモンで実施している。この校舎に30人教室18室、60人教室9室、100人超教室5室が設けられている。これらの教室のほとんどに、プレゼンテーション設備及びインターネット接続可能な情報コンセントが備えられている。教員個人研究室は、14号館に整備されている。 ②院生研究室(自習室) ディスカッションルーム、共有ラウンジ、コピー機等が整備されている他、ネット環境のためのPCコンセントが取り付けられている個別ブースになった大学院生共同研究室が整備されている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(先端的な設備・装</p>	<p>・現状</p>	

<p><b>置)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</li> <li>・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点</li> </ul>	
<p><b>(独立研究科の施設・設備等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独立研究科における、当該研究所専用の施設等の設備の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状</li> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点</li> </ul>	
<p><b>(夜間大学院などの施設・設備等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状 院生研究室(自習室)は平日・休日を問わず、午前7時～午後11時まで開室されており、また図書館も平日8時30分～22時、土曜日は8時30分～19時、休日10時～17時となっており、社会人が利用しやすいよう、夜間及び休日の利用に対応している。</li> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点</li> </ul>	
<p><b>(キャンパス・アメニティ等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況</li> <li>○ 「学生のための生活の場」の整備状況</li> <li>○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状 全学的機関として、福利厚生施設検討委員会および福利厚生事業運営協議会が設置され、基本計画案が策定されている。学生生活の場として、各所にリフレッシュコーナー等が設置され分煙も徹底されている。食堂や売店を充実させるとともに、セミナーハウスの整備など積極的に支援をしている。 駿河台地区では公開空地の確保と歩道の整備、樹木の植栽などでキャンパスの美化に努めている。</li> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点</li> </ul>	
<p><b>(利用上の配慮)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状 全学的な方針に基づき施設・設備を整備しており、研究科が主に授業で使用するアカデミーコモンは2004年に竣工し、全館バリアフリー対応になっており、身体に障がいのある学生が入学してきた場合を想定して、施設的には対応可能な体制ができている。</li> <li>・ 長所</li> <li>・ 問題点</li> </ul>	
<p><b>(組織・管理体制)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状</li> </ul>	

○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
--	---	--

## 11 図書および電子媒体等

図書及び電子媒体等に関する目標		
<p>本研究科の研究・教育に必要な学術資料を収集・体系化・保存し、これを本研究科の教員・学生に提供することを目的とする。この目的を十全に果たすため、本研究科の学問分野に必要とされる学術資料を過不足なく収集し、それらについて十分な検索手段を確保し、情報提供のスムーズ化を図る。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(図書, 図書館の整備)</b> ○ 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ○ 図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状                研究科の専門分野に関する図書は、全学の図書館である中央図書館に所蔵されており、研究科の教育・研究に必要な文献・資料が用意されている。                図書館の開館時間は平日8時30分～19時、休日10時～17時となっており、社会人学生が利用できるよう夜間時間帯および休日も開館している。また、大学院学生が一度に借りられる図書は20冊、期間は1ヵ月となっている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<b>(情報インフラ)</b> ○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況, 国内外の他大学との協力の状況 ○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば, 保存図書館など)の整備状況や電子化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状                研究科の専門分野に代表的論文のバックナンバーについて、インターネットから大学ホームページを経由して電子媒体の論文にアクセスできるようになっている。そのほか、本学は山手線沿線私立大学図書館ソシアムに加盟しており、OPACを利用してコンソーシアム加盟大学の蔵書検索および加盟大学の図書館の利用など、文献の相互貸借の仕組みが作られている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

## 12 管理運営

管理運営に関する目標		
高度専門職業人の養成を目指す社会人対象の専門職大学院として、教学上の管理の適正な運営を行い、もって生涯教育の一翼を担うものとする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(研究科委員会)</b> ○ 研究科委員会の役割とその活動の適切性 ○ 研究科委員会と研究科委員長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○ 研究科委員会と評議会、大学協議会(学部長会)などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性 ○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ○ 研究科委員会等と学部教授会間の相互関係の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 「明治大学専門職大学院学則」第12条により大学院全体の運営を行う大学院委員会を置き、研究科単位で専任教員から構成される教授会を設置している。研究科は専門職大学院委員会、専門職大学院長、教務主任のもとで運営されている。研究科は専任教員を教授会員とし組織された教授会を設置し、議長の研究科長や教務を司る専攻主任を配置し、運営を行っている。教授会が議決すべき事項は「明治大学学部教授会規程」に定められており、研究科を管理運営するための組織体制が確立されている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>	
<b>(学部長、研究科委員長、センター長等の権限と選任手続)</b> ○ 選任手続の適切性、妥当性 ○ 権限の内容とその行使の適切性 ○ 補佐体制の構成と活動の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 研究科長の選任については、「明治大学専門職大学院学則」第14条第3項に基づき、研究科教授会員の互選によって選出される。 研究科長、教務主任、大学院委員3名をもって執行部を構成している。教学上の意思決定機関として、研究科教授会を月1回以上開催している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>	
<b>(意思決定)</b> ○ 意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 「明治大学専門職大学院学則」及び「明治大学学部教授会規程」により、研究科の意思決定プロセスは明文化されている。研究科教授会において、自由闊達な議論が展開されている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点 特に問題となる点はない。</li> </ul>	
<b>(管理運営への学外有識者の関与)</b> ・ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

効性		
<b>(法令遵守等)</b> ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・現状 「明治大学専門職大学院学則」第12条第2項に基づき研究科の運営組織として教授会を設置している。また、第13条第3項により、専任准教授、専任講師、特任准教授、特任講師についても、教授会の議決に基づき大学が委嘱することで教授会員になれることが定められている。 個人情報を適正に取り扱うため、「個人情報の保護に関する規定」を定め、本学ホームページに公表するとともに、本学の教職員その他の関係者に周知徹底し、これを実行する。 ・長所  ・問題点 特に問題となる点はない。	

### 13 財務(略)

### 14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
研究科の教育・研究の適正を確保する意味で、自己点検・評価を積極的に行っていくとともに、評価項目の不断の見直しと評価の精度を高めていく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(自己点検・評価)</b> ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 ①教授会において、自己点検・評価部会(以下、部会)を設置し、年度毎に部会によって実施される。部会は自己点検・評価全学委員会から提示される点検項目のほか、独自に点検項目を設定し、各項目について研究科の目的達成の取組みについて適合性を点検し、評価を行う。 ②研究科長は改善を要する事項については、部会から示された改善策をもとに、具体的な改善案を策定し、専門職大学院委員会を通じて、次年度の教育・研究計画(中・長期計画及び単年度計画)に反映させる。これにより自己点検・評価、改善のサイクルにのせ、今後の教育・研究に活かすよう務める。 これによって、高度専門職業人早世の教育・研究機関として、あるべき姿を構築することができる。 ・長所  ・問題点 特に問題となる点はない。	
<b>(自己点検・評価に対する学外者による検証)</b> ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	・現状 公共政策大学院の認証評価基準が構築されていないため、認証評価団体が設立されておらず、喫緊の課題となっている。現在、大学基準協会に設置された「公共政策系専門職大学院認証評価検討委員会」において、認証評価基準の策定を行っている。	

<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</li> <li>外部評価結果の活用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<b>(大学に対する社会的評価等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科の社会的評価の活用状況</li> <li>自大学の特色や「活力」の検証状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<b>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、教授会及び自己点検・評価部会で対応している。</li> </ul> </li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	

## 15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
<p>研究科の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、適切に情報公開を行っていくことが要請されている。そのために、本研究科の状況について、ホームページやガイドブックなどを通じて、社会に適切に公表していく。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(財政公開)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科の財政は、大学全体の財政の一部として、大学ホームページ等で公開されている。</li> </ul> </li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<b>(情報公開請求への対応)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開請求への状況対応とその適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>学内外からの要請に応じて、情報公開を教授会の責任のもとで、積極的に行っている。</li> </ul> </li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<b>(点検・評価結果の発信)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性</li> <li>○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、「明治大学自己点検・評価報告書」として、学内の全ての部署等に配付するとともに、学外へはホームページで公開している。</li> </ul> </li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	